

資料2：民間企業における東日本大震災における対応と 現時点の防災に関する取組

- ①民間企業における東日本大震災における対応と
現時点の防災に関する取組**
- ②企業間のBCP/BCM連携の強化に向けて（経団連政策提言）**

- ① 石油系企業は石油連盟主導の共同防災訓練の参加や、近隣他社と2次被害防止の連携した取り組みを実施。セメント系企業や鉄鋼系企業では他社との連携は確認されなかった。
- ② 石油系企業では、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく災害時石油供給連携計画の策定、燃料出荷目標の設定等の事前対応がとられている。

①非常時に備えた事前対応～②発災直後の対応

フェーズ	企業A(石油系企業)	企業B(石油系企業)	企業C(セメント系企業)	企業D(鉄鋼系企業)
①非常時に備えた事前対応(全般)	<ul style="list-style-type: none"> ・石油連盟主導の共同防災訓練に参加、他社と情報共有 ・事故発生時には企業間で消防車が応援(コンビナート保安防災協議会) ・地震観測等の気象情報は自社で把握 ・施設の耐震対策を7年程度で優先順を付けて実施中 ・非常用防災備品の配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・石油連盟主導の共同防災訓練に参加、他社と情報共有 ・首都直下地震や南海トラフ地震の最大津波を想定し、人命と設備防護のため事業所の高層化などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認や避難場所は会社全体で設定 ・携帯/スマホによる安否確認システムを整備 ・避難路、避難場所の確保及び避難訓練の繰り返し ・非常用生活物資(3～4日分の食料と1週間分の燃料)確保 ・社員及び家族の安否確認用データ整備
②発災直後の初動対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本社・現業所において震度6弱以上で災害対策本部設置 ・安否確認、情報収集及び通信手段の確保 ・災害時石油供給連携計画に、発災時の対応を規定 ・24時間以内の、被災製油所からの出荷目標を設定 ・震災対応サービスステーションの整備 ・配車センター機能停止時の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後14分で対策本部を設置し安否確認等を実施 ・3/12に石油連盟陸運専門委員会で供給計画の打合せを実施 ・サービスステーション営業再開の支援 ・災害時石油供給連携計画に、発災時の対応を規定 ・揮発油、灯油、軽油、A重油、JET燃料を対象に出荷機能回復目標を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報発令で設備は一括停止(津波注意報は停止できるよう待機) ・震災翌日に外観の被災状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5弱以上での操業中止ルール(3.11当時は震度4) ・工場内の機械部は整備部隊により状況確認 ・安否確認の所要日数は構内で翌日、所内で3日程度 ・食料の搬入は4日目

- ③ 本社・他事業所等のバックアップなど、企業ごとにある程度の対策は講じられているものの、①及び②でみられた同業他社と連携した取り組みや被災後の機能回復について、具体的な検討はなされていない。
- ④ 規制緩和への要望に加え、港湾BCP協議会への参加といった要望がなされた。

③被災後の機能維持に関する対応～④行政への要請

フェーズ	企業A(石油系企業)	企業B(石油系企業)	企業C(セメント系企業)	企業D(鉄鋼系企業)
③被災後の機能維持に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターのバックアップ構築 ・災害時に東京湾の製油所・油槽所が被災した場合は首都圏以外の複数拠点から供給することを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に東京湾の製油所・油槽所が被災した場合は首都圏以外の複数拠点から供給することを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所が破壊され公共電力を使用 ・重油輸送のために公共岸壁を使用 ・電気図面が津波で流出し復旧は図面作成から実施 ・災害廃棄物の不燃物は原料・土工資材に分類し再利用 ・瓦礫処分の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・他工場被災時における当該工場のカバー範囲は未検討 ・全社応援のバックアップ ・資機材メーカー、工事業者等からの全国的な支援 ・廃棄物処分等の分散
④行政への要請	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾BCP協議会への石油業界の参加 ・航路、鉄道、道路等の被災、復旧状況の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・長大トンネル、水底トンネルを通行可能とし、ルート設定を円滑に行うことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県を跨ぐ運搬の規制緩和 	

② 企業間のBCP/BCM連携の強化に向けて (概要)

- 一般社団法人日本経済団体連合会は、2014年2月18日に政策提言「企業間のBCP/BCM連携の強化に向けて」を公表。
- 「企業間連携ははまだ途上」であり、①サプライチェーンを構成する企業間、②地域内、③業界内のそれぞれの連携の重要性を指摘。

I. はじめに

- 東日本大震災では、企業による平時からの備えは一定の機能を果たしたものの、取引先等の被災により事業に大きな影響
- 個別企業や企業グループ内でのBCP/BCMの策定に着実な進展が見られる一方、企業間連携ははまだ途上
→ 関係する主体との協働により、事業活動の継続性をより一層強化すべく、①サプライチェーンを構成する企業間、②地域内、③業界内のそれぞれの連携について、課題を整理するとともに、企業・経済界に求められる取り組み・先進事例と政府等への要望を提言

II. 企業の事業継続計画にあたり、考慮する要素

- 首都直下地震、南海トラフ巨大地震等、目下懸念される甚大な自然災害への対応
- 災害対策基本法の改正(2013年6月)、内閣府事業継続ガイドラインの改定(2013年8月)、国土強靱化政策の進展(2013年12月)等

III. 連携強化に向けた課題

1. サプライチェーンを構成する企業間の連携の課題

- 原材料・資材調達先の被災、部品の在庫不足、基幹インフラの被災、燃料の不足等により、事業活動が停滞するおそれ
- サプライチェーンを担う中小企業ではBCP/BCMの整備に遅れ。また、自社の生産・販売拠点の分散も限界

2. 地域内連携の課題

- 都市部の商業・業務地区では、多数の被災者、帰宅困難者が発生
- 臨海工業地区では、津波による大きな被害や工場・事業所等が孤立化のおそれ

3. 業界内連携の課題

- 災害時にエネルギーや運送、通信、食料品など国民生活に不可欠な物資・サービスの供給を途絶えさせないことが重要
- 非常時の官民の連携体制の構築・深化

課題解決に向けて、それぞれ以下の取り組みを実施

資料: 日本経済団体連合会

② 企業間のBCP/BCM連携の強化に向けて (概要)

- 行政に求められる取り組みとして、「BCP/BCMの策定支援」、「リスクコミュニケーションの徹底」、「行政の有する防災・減災にかかる情報のオープンデータ化の推進」を提言。

IV. 企業に求められる取り組み・先進事例と行政への要望

	サプライチェーンを構成する企業間の連携	地域内連携	業界内連携
概要	<ul style="list-style-type: none"> IT等を活用した自社・パートナー情報の可視化による資源配置とサプライチェーンの再設計 BCP/BCMの目標や優先して復旧すべき品目等を明確化、その内容について取引先と共有 中小規模事業者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 企業間、自治体との連携を深めるため、地域協議会等を活用。地域内の人的ネットワークを形成 地区全体での共同訓練の実施、共同の災害備蓄・自家発電設備等の整備 企業間連携による委託代替生産協定の締結 企業と自治体との連携協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 業界内の企業間での協力、情報共有 競争に直結しない部品等の標準化を検討 業界としてのBCP/BCMに関するガイドライン等の策定 業界としての合同訓練等の実施
先進事例	<ul style="list-style-type: none"> (ITメーカー) ITを活用し、サプライチェーン情報を可視化。必須部品の需給管理を徹底し、問題発生抑制と解決期間の半減を達成 (小売会社) 品目別に自社、サプライチェーンの在庫量を把握したうえで、増産可能性を推計、さらに自社の物流センター内に燃料備蓄基地を設置 (物流会社) 大規模災害時に不通区間が生じた場合は、トラックや内航船による代行輸送を実施 (自動車メーカー) 被災時に優先復旧・生産すべき重点品目を明確化。生産再開口数の目標を具体的に設定し、サプライヤーと共有、周知のためサプライヤー等と協働を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県コンピナートでは、工場長懇談会等を通じ、平時よりコミュニケーション基盤を構築、信頼構築と情報共有の下、迅速に復旧 大丸有地区では企業と行政等から構成される協議会を設置し、予め「地域防災計画」を策定。自治体と連携して「帰宅困難者対策訓練」を実施 愛知県の明海地区工業団地では共同の「避難計画」を策定、「共同訓練」を実施 神奈川県と新潟県の遠隔地の工業組合同士で、「委託代替生産協定」を締結 ある小売会社は、複数の自治体と、災害対策等を含め多分野に渡り、連携協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> 通信業界では、無線LAN回線の共同利用などの協力を検討 石油業界では、関係官庁と調整し、施設の共同利用等の仕組みを構築 飲料業界では、被災時に代替供給先からの調達が可能となるよう、缶容器的規格を統一 損害保険業界では、業界策定のマニュアルのもと、被災地域の被害状況を業界各社の共同により調査 銀行業界では、業界団体加盟各社が関係官庁等とともに、合同訓練を実施
企業間連携への支援	<ul style="list-style-type: none"> 基幹道路・港湾などのインフラの早期復旧 中小企業に対するBCP/BCMの策定支援、中小企業が取り組むべきBCP/BCMの基本要素の抽出 BCP/BCMの取り組み状況の達成度を測るための評価指標の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と企業との連携協定等の締結促進、地域内の企業間の連携支援、地域BCPの策定支援 備蓄倉庫や情報伝達設備、自立分散型のエネルギー施設等の整備等に対する支援 工場・事業所につながるインフラの早期復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 業界としてのBCP/BCMの策定等に際し、必要に応じ、政府等が関与・調整 競争に直結しない部品や調達・物流資材・サービス等について、共通規格化を推進
横断的な支援	<ul style="list-style-type: none"> 初等・中等教育段階を含め、国民全体に防災教育・啓発を実施し、リスクコミュニケーションを徹底 防災・減災に係る各種法規制等の緩和 政府・自治体の有する防災・減災にかかる情報のオープンデータ化を推進 国連防災世界会議等を通じ、わが国の防災技術・ノウハウを国際社会に発信し、官民一体で海外に提供 		

V. おわりに

- 経団連は、企業間連携による事業活動の継続性強化の取り組みを積極的に推進
- 今後、経団連の企業行動憲章実行の手引きに、防災・減災への積極的な取り組みを追加